





山口県が進める「人づくり」と「若者の県内定着促進」の取組にご協力をお願いします

◆「若者育成・県内定着促進事業」への寄附のお願い◆

-  山口県では、経済的な理由で修学が困難な学生が自らの「志」に基づき、学びを追求できるよう、大学等への進学を支援するとともに、卒業後の県内定住・就業に繋げ、**本県の経済を支える人材を確保することを目的とした奨学金返還補助制度を創設**しました。
-  この取組は、**令和5年度以降に大学等に進学し、卒業後に県内に定住・就業した場合に、**在学中に借り受けていた公益財団法人ひとづくり財団奨学金の返還を補助する制度で、本県産業界の人材確保に繋がり、本県の活力を向上させる重要な取組です。
-  産業界の皆様には、この奨学金返還補助制度を実施するための経費について、**本県の人づくりや人材確保の観点から、ご協力(寄附)**を賜りますようお願いいたします。
-  お願いしたい寄附額: 1口2万円で1口以上何口でも
(税法上の優遇措置が受けられます。)



支援(寄附)するメリット

- ◇ **WEBサイト内等に企業情報を掲載します！**
県の専用ホームページに協力企業として企業名等を掲載します。
- ◇ **奨学金返還支援の協力企業としてPRが可能です！**
「やまぐち若者育成・県内定着促進事業」の協力企業として、若者の育成・県内定着に積極的であることを対外的にアピールすることができます。
- ◇ **奨学金を利用している学生に対し、県内就職情報を届けます！**
県からひとづくり財団奨学金を利用している学生に対し、就職ガイダンスなどの情報を発信する際に、協力企業が参加する場合は、重ねて周知します。
- ◇ **税法上の優遇措置が受けられます！**
 - ＜県内に本社がある企業の場合＞
損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)が受けられます。
 - ＜県外に本社がある企業の場合＞
損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)が受けられます。
また、10万円以上の寄附の場合、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の対象となり、損金算入による軽減効果と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

問合せ先

山口県庁 総合企画部政策企画課 政策班(新たな時代の人づくり推進室)
電話 083-933-2516 E-mail: a10000@pref.yamaguchi.lg.jp

詳しくは県ホームページで

山口県 若者育成・県内定着促進 寄附

検索

若者育成・県内定着促進事業について

(独)日本学生支援機構(JASSO)の給付型奨学金と(公財)山口県ひとづくり財団奨学金を併用していた大学生、短期大学生及び専門学校生等を対象に本事業の対象者を募集(令和5年度以降に大学等へ進学した者に限る。)

卒業後、半年以内に県内居住及び県内就業を条件に対象者を決定
(毎年150人程度 公務員を除く)

県内居住・就業期間に応じて、奨学金の返還を支援する補助金を交付

県内就職情報の提供

ひとづくり財団奨学金貸与者に対して、県内就職をサポートするための就職ガイダンス等を案内

◆ 補助の概要

【補助対象期間】

対象者が大学等卒業後、半年以内に県内居住・就業を始めてから最大5年間の期間を対象とします。

【補助金額】

年額20万円、最大5年間100万円(4年制大学進学の場合)

※借り受けた奨学金の年数により、補助額を調整します。

1年間:年額 5万円 計25万円、2年間:年額10万円 計50万円
3年間:年額15万円 計75万円、4年間以上:年額20万円 計100万円

問合せ先

山口県庁 総合企画部政策企画課 政策班(新たな時代の人づくり推進室)
電話 083-933-2516 E-mail: a10000@pref.yamaguchi.lg.jp

詳しくは県ホームページで

山口県 若者育成・県内定着促進

検索